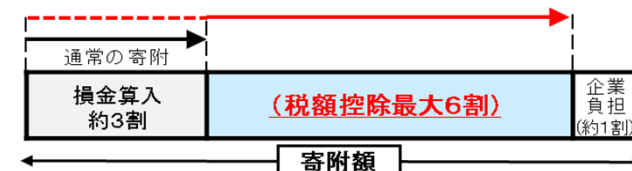


企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



(参考) 企業版ふるさと納税



(例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減

企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、**当該企業の人材が**、寄附活用事業に従事する**地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう**

地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れる**ことができる
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- **人材育成の機会**として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の**人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすること**により透明性を確保
- ・ 寄附企業への**経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施**に留意 など

活用実績（令和6年4月1日時点）

- ・派遣者 **157名**
- ・活用団体 **119団体**

※内閣府の調査結果による
※派遣者、活用団体は延べ数